

令和7年夏号(7月)発行より会報誌の配布が無くなり、
原則当会ホームページ又はLINEでの閲覧となります！
それに伴い、下記の全青色発行の冊子BLUE RETURNや
健康診断のご案内、各種チラシの配布も無くなります！！

※有料にて郵送をご希望される方は、事務局でお申し込みください。

なお、事務局には紙面での会報誌などのご用意がございますので、ご希望の方は事務局までご来所ください。

- ・ 全国青色申告会連合会発行の冊子 BLUE RETURN
- ・ 全青色共済・全青色傷害・疾病入院補償

等の各種共済のパンフレットや関係団体のチラシ、
健康診断・人間ドック申込案内、旅行申し込みの
チラシ等。



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
〒240-0044
保土ヶ谷区仏向町154-2
ゴトビル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人 小川 潔
編集 事業厚生委員会

会員の皆様、確定申告お疲れ様でした。

所得税確定申告1,527件 消費税確定申告254件 ※3月7日までの件数

e-Tax代理送信

東京地方税理士会保土ヶ谷支部の税理士先生方のご協力のもと代理送信を行いました。
ありがとうございました。

代理送信件数 545件
(所得税 408件・消費税 137件)



令和6年分の確定申告 振替納税ご利用の方へ

口座振替日は下記の通りです。必ず前日までに振替口座と残高をご確認ください。残高不足等で振替不能となった場合は現金で納付する必要があり、延滞税がかかります。

所得税：令和7年4月23日(水) 消費税：令和7年4月30日(水)
※ 所得税を延納する場合の期限：6月2日(月)

※今年の研修旅行は6月24日(火)です。詳細は5ページをご覧ください。

申告が済んだらやること！

令和6年分の確定申告書・青色申告決算書(収支内訳書)の再確認

申告書(決算書)に誤りを見つけたら、事前予約の上、早急に申告会又は税務署へ

決算書 収支内訳書	・売上の金額を間違えていた。(売上が漏れていた等) ・令和6年に支払った経費の領収書が出てきた。(計上漏れ) ・固定資産(車・パソコン)を購入したが減価償却し忘れた。 ・個人事業税や消費税(税込経理)を経費に入れていない。
所得税申告書	・扶養控除にした親族の給与収入が103万円を超えていた。 ・保険の満期金を計算に入れていなかった。(一時所得) ・年金や給与の収入を間違えていた。 ・給与(アルバイト)の収入を申告の計算に入れていなかった。 ・医療費控除を受けたが、高額療養費等の入金があった。
消費税申告書	・売上の金額が間違っていた。 ・税率(10%と軽減8%)を間違えていた。 ・課税と非課税の区分を間違えていた。 ・簡易課税の事業区分が間違えていた。 ・事業用固定資産の売却額(下取り)を課税売上にしていなかった。 ・仕入時、1取引が1万円以上の場合でインボイス登録を取引先がしていなかった。 ・インボイス登録日が誤っていた。(1月1日開始ではなかった等)

納税額を少なく申告した場合・・・修正申告

申告書(第1表・第2表)に正しい申告額などを記入して所轄の税務署に提出し、差額を納税します。法定納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。期限はありませんが出来るだけ早く修正申告してください。自主的に修正すると税務署から指摘を受けて申告するのでは税額が違います。

※前者の場合、過少申告加算税がかかります。ただし、令和5年からは売上に関する帳簿を作成・保存していない事業者は過少申告加算税が通常より最大10%加重されます。

納税額を多く申告した場合・・・更正の請求

確定申告書を提出した後に申告書に書いた税額等に誤りがあり、申告等をした税額等が実際より多かったときに正しい額に訂正することを求める場合の手続きです。更正の請求書に訂正後の金額などを記入して所轄の税務署に提出します。その際に更正の請求の理由の基礎となる「事実を証明する書類」の添付が必要です。

※提出期限は法定申告期限から5年以内。

※提出した後に計算誤りなど決算書・申告書に間違いを見つけた場合、訂正の手続きが必要です。

会計ソフト『ブルーリターンA』
個別指導会

入力は順調ですか？ 手書き帳簿の方で会計ソフトに興味のある方！
記帳から申告まで「ブルーリターンA」をスムーズに使っていただけるよう指導会を行います。購入も出来ます。ご希望の日時を予約ください！！

日程 4月14日(月)～18日(金)
6月 9日(月)～13日(金)

上記日程以外でも指導や販売を行っています。お問合せください。

◇日曜日指導会◇

平日来所出来ない方、減価償却の計算、記帳でお悩みの方など、ご希望の方は開催日1週間前までにご予約ください。

日 程 5月18日(日) 6月22日(日)
7月6日(日)

指導開始時間 ①9:00 ②10:00
③11:00

※午前だけの営業で1人50分制です。
当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。また、ご予約いただいていない方は指導できません。

指導等は完全予約制です。予約の上、必ず会員証と会員証の入ったクリアファイルを受付にご提示ください。

税制改正の詳細については国税庁ホームページを確認ください。

確定申告で納付した税金の処理は？

	納税の場合	還付の場合
所得税	経費になりません。 事業主貸で処理をします。	収入になりません。事業主借で処理をします。 還付加算金は確定申告で雑所得にします。
消費税	税込経理方式（税抜経理方式は処理が異なります。）	
	租税公課（不課税）として処理をします。	還付金は雑収入（不課税）になります。

納付した税金等は経費になる？ ならない？

○経費になるもの	租税公課(経費科目)	×経費にならないもの	事業主貸
・納税した消費税、消費税中間納付（税込経理方式） ・個人事業税 ・事業用車両の自動車税 ・固定資産税(都市計画税) 印紙税（収入印紙） 償却資産税 店舗や事務所に使用している固定資産 不動産貸付物件(土地・建物) ※事業用と家事用を共用の場合は事業割合により 按分が必要です。		・所得税、予定納税（第1・2期分） ・住民税（市・県民税） ・相続税 ・延滞税 ・事業に使用していない車両の自動車税 ・事業に使用していない建物等の固定資産税 源泉所得税 贈与税 加算税 ※交通違反の反則金、過料、科料などなりません。	

青色申告の場合 保存が必要なもの			保存期間
帳簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など		7年
書類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	7年
	現金預金取引等関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	7年
	その他の書類	取引に関して作成し、又は受領した上記以外の書類 (請求書、見積書、契約書、納品書、送り状など)	5年

※保存期間は、帳簿についてはその年の翌年3月15日の翌日から7年間、書類についてはその作成又は受領の日の属する年の翌年3月15日の翌日から7年間（又は5年間）となります。電子帳簿保存も同じです。

会計ソフトブルーリターンAご利用の方は帳簿の印刷と繰越処理！

※申告会で申告書を完成させた方は必ずデータの復元を行ってから処理を行ってください。

令和4年以後は事前に承認の必要はなく、総勘定元帳の印刷が不要です。
(但し、データをUSB等に保管をし、税務署より求められた際は速やかに出力する必要があります。)

・総勘定元帳の印刷をされる方は下記の操作を行ってください。

23 帳簿入力 → 総勘定元帳 → 全科目 → 確定 → 現金の帳簿が表示される → 印刷 (F1) → 科目単位にチェック → 選択したすべての科目を印刷するにチェック → 実行

※インクや用紙を十分に用意して、時間に余裕のある時に印刷してください。
※申告会で印刷できます。(有料)



1 令和6年分(会計年2024)のデータをバックアップします。

① 51 データのバックアップ → USBメモリ等にバックアップ → 実行

※USBはハードウェアの安全な取り外しの処理またはシャットダウンをして、パソコンから取り外しましょう。処理をせずに取り外すとパソコンの壊れる原因になります。ご注意ください。

2 翌年への繰越処理をします。上記のすべての処理が済んでから実行してください

81 翌年への繰越処理 → 参照先の会計期間が 2024/01/01～2024/12/31 になっているか確認 → 繰越先の会計期間が 2025/01/01～2025/12/31 になっているか確認 → 実行 → はい → OK

3 会計年が2025に切り替わったのを確認して今年の入力を開始してください。

※繰越前に入力していた3月迄のデータは引き継がれます。開始残高は絶対に変更しないでください!!※

指導会など年間予定表(令和7年度)

指導会	日 程	対象者
ブルーリターンA 個別指導会	・4月14日(月)～18日(金) ・6月9日(月)～13日(金) ・8月18日(月)～22日(金) ・10月6日(月)～10日(金)	・ブルーリターンA利用者 (入力チェック・操作の仕方) ・ブルーリターンA購入希望者 ・会計ソフトの導入を検討している方
給与源泉指導会	・6月23日(月)～7月10日(木) 〈土日を除く〉 ※給与支払のある方は必ず参加	・従業員や専従者に給与支払がある方 ・従業員や専従者を雇用した方
記帳確認相談会	・9月8日(月)～19日(金) 〈土日祝日を除く〉 ※申告期に1回で終わらなかった方は必ず参加	・新規入会者、新規開業者、未記帳者 ・帳簿のつけ方を学びたい方 ・減価償却費の計算がある方 ・10万円以上の資産を購入した方 ・試算表の合わない方、会計ソフト利用者
決算準備指導会	・11月4日(火)～12月12日(金) 〈土日祝日を除く〉 ※申告期に1回で終わらなかった方は必ず参加	・ブルーリターンA利用者 ・新規入会者、新規開業者 ・申告期に1回で終わらなかった方 ・車の買い替え、建物の大規模修繕をしたり、減価償却費の計算がある方 ・住宅を購入された方(住宅借入控除)
年末調整指導会	・12月15日(月)～1月20日(火) 〈年末年始、土日祝日を除く〉 ※給与支払のある方は必ず参加	・従業員や専従者に給与支払がある方 ・給与支払報告書(源泉徴収票)の作成が必要な方

確定申告指導会は令和8年1月5日(月)から開始。5日から申告書の提出も受け付けます。

確定申告期も含め指導時間は1人1日50分です

- ◎車両の購入(買換)のある方は必ず年内に減価償却費計算及び記帳等指導をお受けください。
- ◎賃貸物件などの建築・修繕等があり、減価償却の計算が必要な方は必ず年内に記帳等指導をお受けください。
- ◎会計ソフトブルーリターンA利用者は必ず年内に入力確認など指導をお受けください。
(確定申告期の2月以降、入力内容の確認や入力指導は行いません)。
- ◎インボイス登録した方など消費税申告の必要のある方は必ず年内に記帳等指導をお受けください。
- ◎従業員や専従者に給与支払がある方は必ず納期限をお守りください。

・上半期分7月10日(木)・下半期分1月20日(火)

1月21日(水)以降は申告指導期間のため、当会で年末調整の指導は出来ません。

※確定申告期の2月末から3月は予約が集中し希望する日時に予約が取れない場合があります。上記指導会に参加し、申告期に1回で申告指導が終了するようにご準備ください。

申告会での指導は、上記指導会や確定申告も含め完全予約制です。必ず予約の上、ご来所ください。

①パソコンやスマホからオンラインで予約

予約申込QRコード→



②友達登録してあるLINEのトーク画面から

③電話045-442-7201で予約

上記以外の日程でも申告会事務所では指導を行っています。

4月～12月は60日前より予約が出来ます。お問い合わせください。

指導会等の詳細はホームページにて随時お知らせしています。



メロン狩りと 沼津御用邸散策

・ご旅行日：令和7年6月24日(火)

・旅行代金：10,000円 正・準会員様、ご親族の方のみの募集です

※)当日、前日のキャンセルの場合には代金はお返しできませんのでご注意ください。

・募集人数：49名(バス1台 先着順 定員になり次第 締め切らせていただきます。)

最少催行人員に満たない場合など、やむを得ずご旅行中止となった場合、
旅行代金は全額返金いたします。座席の指定・リクエストは原則できません。
グループでも席が離れる場合がありますのでご了承ください。



・申込期間：4月14日(月)～ 5月9日(金) (土日祝日除く)

事前に☎で予約の上、申込書に代金を添えて事務局までご持参ください。

・ご集合場所時間：天王町駅(城南信金前)・二俣川駅(餃子の王将前)・三ツ境駅(北口 ローゼン裏)
7時00分 7時30分 8時00分

※)道路交通法の改正により、バスは5分以上の停車が出来ないため時間厳守をお願い致します。

1分でも遅刻された方はご参加もご返金もできませんのでご了承ください。時間に余裕をもってお越しください。

☆当日のコース☆ ※状況に応じてトイレ休憩をはさむ場合があります。

天王町駅(7:00)=二俣川駅(7:30)=三ツ境駅(8:00)=海老名SA(休憩)=沼津御用邸記念公園(西付属邸見学・あじさい鑑賞)(10:00～11:00)=わさびミュージアム(見学)(11:15～11:45)=伊豆フルーツパーク(昼食・メロン狩り)(12:00～13:40)=酪農王国オラッチェ(選べるおやつタイム)(14:00～14:45)=すずひろ(買物)(15:30～16:00)=小田原厚木道路=海老名SA(休憩)三ツ境駅(17:15頃)=二俣川駅(17:45頃)=天王町駅(18:15頃)

◆インフォメーション◆

- ◆沼津御用邸記念公園 西付属邸 宮廷建築としては全国的にも貴重な事例であり、当時の皇族の方の生活の匂いを感じ取ることができる空間です。
- ◆わさびミュージアム 三島わさび工場では、「わさび漬け」など、お買い物ができます。
- ◆伊豆フルーツパーク マスクメロン1玉のお土産付き 昼食は「しらす釜まぶし御膳」
- ◆酪農王国オラッチェ 丹那牛乳を使用したお菓子、ソフトクリームを食べることができます。

旅行企画 (一社)保土ヶ谷青色申告会 事業厚生委員会 ☎045(442)7201

研修旅行参加申込書

(一社)保土ヶ谷青色申告会

令和7年 月 日

No.	参加者氏名	性別	年齢	会員	住所 (乗車場所)	携帯電話番号
1				正・準	()	
2				正・準	()	
3				正・準	()	

「税を考える週間」講演会 令和6年11月7日(木) サンハート

講演 保土ヶ谷税務署長 野田 真一郎氏
『審判所ってどんなところ』



瀬谷区 相澤 千枝子

審判所?何をしているのか、まったく知らなかったのですが、納税者の権利利益の救済を図るための機関という事が分かりました。

第2部では、落語家の三遊亭萬窓さんと税理士さんが、数年後に起こるかもしれない相続トラブル、ユーモアあふれる話に引き込まれました。“争続”とならないよう、子供、兄弟が円満な笑顔相続をするため、遺言書を残すことが重要だとつくづく感じました。とても有意義な講演会でした。

「税を考える週間」講演会が開催されました。人数制限を設けましたが、多くの方にご参加いただき有難うございました。

笑顔相続落語「天国からのラブレター」
落語家 三遊亭萬窓 師匠



理 事 会 報 告

日 時 12月5日(木) 午後2時00分
場 所 保土ヶ谷公会堂 1号会議室
理事 21名・監事 3名
内出席 理事 13名・監事 1名
来賓 2名

議題1 議事録署名人選出

小川洋子理事、齋藤誠理事

議題2 税制指導委員会

1. 確定申告期の指導体制について
2. 指導会実績について
3. 指導部員・受付役員研修会について
4. 早期申告のお知らせハガキ送付について
5. 令和7年度事業計画等について

議題3 事業厚生委員会

1. 税を考える週間講演会について
2. 区民まつりについて
3. 生活習慣病健康診断・人間ドックについて
4. 会報誌の発行について
5. 令和7年度事業計画等について

議題4 財務委員会

1. 令和6年度 現預金残高推移表
2. 令和6年度 会費未収金について
3. 令和6年度 上半期予算実績・決算見込
4. 令和7年度事業計画等について

議題5 総務委員会

1. 会員数報告
2. 入会勧奨について
3. 班数・班長不在会員数推移
4. 定時総会について
5. 令和7年度事業計画等について

議題6 女性部青年部活動

1. 活動報告
(横浜にぎわい座演芸鑑賞)
2. 令和7年度活動予定
(横浜動物園ズーラシア)

上記議題承認されました。



詳しくは
こちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

- 外部積立型で管理が簡単
- 退職金試算額もお知らせ

有利

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税

安心

- 確実な退職金支払
- 安心の資産運用

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

退職金

税務署からのお知らせ

税務署窓口での

国税の納付は 9時～16時 までをお願いしていますが
令和7年4月14日からは納税証明書交付請求手数料の
納付を含め

9時～15時

までをお願いいたします

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です

個人事業者の方

法人の方

申告所得税

消費税及び地方
消費税(個人)

源泉所得税

法人税

消費税及び地方
消費税(法人)

振替納税 (口座振替)



【利用可能税目】

申告所得税
消費税及び地方消費税(個人)

【納付方法】

振替日に預貯金口座から自動的に
引落し

【開始手続】

振替依頼書の提出
※オンラインによる提出も可能

【オススメな方】

毎年確定申告書を提出する個人事業者

ダイレクト納税



【利用可能税目】

電子申告が可能な税目(源泉所得税、法人税、申告所得税、
消費税及び地方消費税など)

【納付方法】

即時又は指定した期日に電子納税を行う

【開始手続】

e-Taxの開始届出書及びダイレクト納付利用届出書の提出
※オンラインによる提出も可能
✓電子証明書は不要 ✓ネットバック契約不要
✓複数の金融機関口座を利用可能

【オススメな方】

毎月源泉所得税を納税している方、
毎月消費税の中間納付をしている方
など、納付機会の多い方

電子納税証明書(PDF)なら、税務署にお越しいただくことなくお手持ちのスマホやタブレット端末
からe-Tax(WEB)版を使って請求&受け取ることができます。

納税証明書の便利な請求&受取方法については、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>)「納税・納税証明書手続」をご覧ください。



＊ 保土ヶ谷税務署よりお知らせ ＊

令和7年1月より申告書等の控に收受日付印の押なつを行わないこととなりました。

※今後の申告書等の提出事実及び提出年月日の確認方法については以下の方法があります。《国税庁ホームページより抜粋》

○ 申告書等情報取得サービス(オンライン申請のみ)

所得税の確定申告書、青色申告決算書及び収支内訳書について、書面により提出している場合であっても、パソコン・スマートフォンからe-Taxを利用してPDFファイルを無料で取得することができます。

○ 保有個人情報の開示請求(オンライン申請可)

税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認することができます(写しの交付の場合は1か月程度かかります)。手数料は、300円(オンライン申請の場合は200円)です。

○ 税務署での申告書等の閲覧サービス(税務署窓口での申請のみ)

税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。

○ 納税証明書の交付請求(オンライン申請可)

納税証明書の交付請求を行うことにより、確定申告書等を提出した場合の納税額又は所得金額の証明書を取得することができます。(納税証明書では、提出年月日を確認することはできません。)

手数料は、税目ごと1年度1枚につき400円です。

(オンライン申請の場合は370円)です。

※保土ヶ谷青色申告会で申告書を提出しても税務署の証明印は出せません。

計 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和六年

仙田 治男(事業主) 造園業・不動産貸付業

七月二十二日 七十八才 瀬谷区

松田 勤(事業主) 不動産貸付業

八月十四日 八十七才 旭区

令和七年

唐沢 萬次郎(事業主) 不動産仲介業

二月四日 九十六才 旭区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に事務局より弔慰金が給付されます。お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。

4月の行事

22日(火) 事業厚生委員会

24日(木) 財務委員会

5月の行事

23日(金) 第28回定時総会

保土ヶ谷公会堂

6月の行事

24日(火) 事業厚生委員会 研修旅行

伊豆フルーツパークメロン狩り

お知らせください！

「転居や廃業をされた方、変更のある方は事務局までご連絡ください。税務署への届出も事務局でお手続きができます。退会をご希望の方は「退会届」をご提出いただくのと会費が掛かります。

指導受付時間…午前9時～11時

午後1時～4時

業務終了時間…午後5時

※土・日・祝日は休み

会費についてのお知らせ

令和7年度分(令和7年4月～令和8年3月分)会費は
6月3日(火)に引落になります。

正会員 20,000円 準会員 3,000円

引落口座の残高確認をお願いします。

令和7年4月1日時点で当会に在籍していると年会費が掛かります。お引落の会費はご返金できませんのでご了承ください。退会をご希望の方は退会届の提出が必要です。

※残高不足等により6月3日(火)に引き落としが掛からなかった場合、再振替の都度400円の事務手数料を加算して引落をさせていただくことになっております。

横浜市からのお知らせ

固定資産税の「縦覧」制度について(令和7年度)

固定資産税の「縦覧」は、土地・家屋について、縦覧帳簿をご覧いただくことにより、納税者が自己の所有する資産の価格と区内にある他の資産の価格とを比較して、ご本人の資産に対する評価が適正かどうかを確認していただく制度です(無料)。

■期間

令和7年4月1日(火)から4月30日(水)まで
[土・日・祝日を除く] (予定)

■時間

8時45分から17時00分まで

■場所

資産の所在する区の区役所税務課の窓口

■縦覧できる方

固定資産税(土地・家屋)の納税者又はその代理人

■必要書類

窓口に求められた方の官公署発行の顔写真付き本人確認書類
[例] マイナンバーカード(個人番号カード)、
運転免許証、パスポートなど

※顔写真付きでない場合は、2種類の書類が必要です
(納税通知書と健康保険証など)。

※代理人の場合は、委任状など代理人であることを確認するための書類が必要です。

※法人の場合は、「代表者印」又は「代表者印が押印された委任状」が必要です。

横浜市税 縦覧帳簿の縦覧

検索

インターネット等を利用した市税の納付方法について

■地方税共通納税システム

地方税ポータルサイト「eLTAX」や「地方税お支払サイト」を使用して、すべての都道府県・市区町村へパソコンやスマートフォンから電子納付を行うことができます。

【納付方法】

インターネットバンキング、クレジットカード、ATM、
ダイレクト納付(事前に登録した金融機関の口座からの引落し)

【対象税目】

- 個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収、特別徴収)
- 個人市民税・県民税(退職所得)
- 法人市民税 ●事業所税 ●市たばこ税 ●入湯税
- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- 固定資産税(償却資産) ●軽自動車税(種別割)

■スマホ決済、クレジット納付、ペイジー納付、口座振替

【対象税目】

- 個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
 - 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
 - 固定資産税(償却資産) ●軽自動車税(種別割)(※)
- ※軽自動車税(種別割)は口座振替の対象外です。

「eLTAX」の詳細は、地方税共同機構の
ウェブページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) を
ご覧ください。

エルタックス

検索



最新の情報や納付方法の詳細は、
横浜市のウェブページをご覧ください。

横浜市税 納付方法

検索



ご自宅又はサロンで
施術をお受けになれます

女性専門

きのした鍼灸院

《足腰が痛みがあり外出に不安がある》

《必ず女性が施術してくれる治療院を探している》

《お仕事や家事、子育てや介護などで中々時間が割けない》

体に悩みを抱える女性のお役に立てたらと思い、昨年七月に開業いたしました

Q きのした鍼灸院 横浜



各位

令和7年4月
一般社団法人保土ヶ谷青色申告会
会 長 小 川 潔

第28回 定時総会開催のご通知

陽春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会第28回定時総会を下記の通り開催いたしますので
ご出席くださいますようご通知申し上げます。

記

日時 令和7年5月23日(金) 開会 午後3時00分

会場 保土ヶ谷公会堂1号会議室

議事 第1号議案 令和6年度 事業の報告に関する件

第2号議案 令和6年度 決算報告の承認に関する件・監査報告

第3号議案 令和7年度 事業計画の報告に関する件

第4号議案 令和7年度 予算の報告に関する件

第5号議案 会費改定の承認に関する件

※ 議案の概要は、令和7年5月1日(木)～5月16日(金)まで本会事務所に備え付けますので
閲覧を希望の方はご連絡ください。またホームページにも掲載しますのでご覧ください。

※総会に出席される方は、下記出席票にご記入の上4月末までに青色申告会へ提出してください。

※総会終了後、懇親会は開催しません。

※総会に出席できず欠席される会員の方は、委任状へ署名・捺印をいただき4月末日までに
青色申告会へご提出ください(確定申告期に事務所で委任状を提出された方は不要です)。

一般社団法人保土ヶ谷青色申告会

所在地 保土ヶ谷区仏向町154-2 ゴトービル2階

電 話 045-442-7201

キ リ ト リ

出 席 票

一般社団法人保土ヶ谷青色申告会

令和7年 月 日

会 長 小 川 潔 殿

私は、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会第28回定時総会に出席します。

(出席の方は下記に氏名・住所を記載してください。)

氏名

印

住所

キ リ ト リ

委 任 状

一般社団法人保土ヶ谷青色申告会

令和7年 月 日

会 長 小 川 潔 殿

一般社団法人保土ヶ谷青色申告会第28回定時総会における各議案の議決権を議長に委任します。

氏名

印

住所